介護予防支援･介護予防ケアマネジメント重要事項説明書

（令和８年６月１日現在）

指定介護予防支援の提供開始にあたり、介護保険法第１１５条の４６第１項の規定に基づいて、重要事項を次のとおり説明します。

1.法人及び事業所の概要

法人	名称	社会福祉法人恩賜財団済生会支部山形県済生会
	所在地	山形市沖町７９番地の１
	代表者	支部長　　鈴木　光弘
	電話番号	０２３（６８２）１１３１
事業所	名称	済生会なでしこ地域包括支援センター
	事業の種類	介護予防支援
	センター長	岩﨑　勝也
	管理者	伊藤　千明
	所在地	山形市長町７５１番地
	交通便	JR 奥羽本線・仙山線　羽前千歳駅下車　徒歩 15 分
	電話番号 / FAX 番号	電話 ０２３（６８１）７４５０ / FAX ０２３（６８１）７６０３
	ホームページ	http://yamagata-saiseikai.org/index.html
	介護保険の指定番号	平成 18 年 4 月 1 日 指定　山形県指定　第 ０６００１００００１０ 号
	開設年月日	平成 18 年 4 月 1 日

2.事業の目的及び運営の方針

事業の目的	介護保険における要支援 1・2 の認定を受けている方又は、日常生活支援総合事業対象者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した生活を営むことのできるよう、適切な介護予防サービス計画を作成するとともに、介護予防給付又は介護予防・日常生活支援総合事業によるサービス等の適正な提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者その他の事業者及び関係機関との連絡調整等を行います。
運営の方針	・高齢者が住みなれた地域で、尊厳ある生活を継続することができるよう、要介護状態にならないような予防対策や状態に応じた必要な支援を行います。 ・地域の高齢者の心身の健康の保持、保健、医療、福祉の向上や生活の安定のため、包括に支援する中核的な地域のワンストップサービスの拠点を目指します。

3.職員の体制に関する事項

職種		員数	職務内容
管理者		１名（常勤兼務）	事業所の担当職員の管理、指定介護予防支援事業の利用申込に係る調整、業務の状況把握その他の管理、必要な指揮命令等を一元的に行います。
担当職員	保健師等	１名以上（常勤）	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務を行います。
	主任介護支援専門員	１名以上（常勤）	
	社会福祉士	１名以上（常勤）	
	介護支援専門員	必要数	
事務員		１名（常勤）	事業所の必要な事務を行います。

4.サービスの内容等に関する事項

<table>
<tr><td>サービスの内容</td><td colspan="2">① 介護予防サービス・支援計画書の作成
② 介護サービス事業者等との連絡調整・便宜の提供
③ 介護サービス実施状況の把握、介護予防サービス・支援計画書等の評価
④ 介護予防サービス・支援計画書の変更
⑤ その他必要な事項及び相談業務</td></tr>
<tr><td rowspan="3">営業時間等
（窓口対応可能時間）</td><td>営業日・時間</td><td>月曜日から金曜日　午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分</td></tr>
<tr><td>休日</td><td>土曜日・日曜日・祝祭日及び 12 月 29 日～1 月 3 日</td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td>電話等により 24 時間常時連絡が可能な体制</td></tr>
<tr><td>サービス提供地域</td><td colspan="2">山形市内担当地区（出羽地区・大郷地区・明治地区・千歳地区）</td></tr>
<tr><td>利用料</td><td colspan="2">全額保険給付となるため原則として利用者負担はありませんが、介護保険料の滞納等により下記利用料が発生する場合があります。
<table><tr><th>種類</th><th>月額料金</th></tr><tr><td>介護予防支援</td><td>４，４２０円</td></tr><tr><td>原則的な介護予防ケアマネジメント
（ケアマネジメントA）</td><td>４，４２０円</td></tr><tr><td>簡略化した介護予防ケアマネジメント
（ケアマネジメントB）</td><td>２，２１０円</td></tr><tr><td>初回のみの介護予防ケアマネジメント
（ケアマネジメントC）</td><td>４，４２０円</td></tr><tr><td>初回加算</td><td>３，０００円</td></tr><tr><td>委託連携加算</td><td>３，０００円</td></tr><tr><td colspan="2">処遇改善加算
1 月当たりの総単位数に介護予防支援 2.1%を乗じた単位数</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>業務の委託</td><td colspan="2">介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業の一部を指定居宅介護支援事業所に委託する場合があります。</td></tr>
<tr><td>秘密の保持</td><td colspan="2">担当職員は、正当な理由なく業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を第三者に漏らしません。この取扱いは契約終了後も同様とします。なお、サービス担当者会議等において個人情報を用いる場合は、文書により同意を得ます。</td></tr>
</table>

5.事故発生時の対応

事故発生時の対応	・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、適宜市町村等へ報告します。 ・事業の提供により賠償すべき損害が発生した場合は、速やかに賠償します。

6.高齢者虐待防止のための措置

高齢者虐待防止のための措置	・虐待防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等の活用可能）を定期的に開催するとともに、その結果について職員に周知徹底を図ります。 ・職員に対し、虐待防止に関する研修を定期的に実施します。 ・上記措置を適切に実施するための担当者を管理者、責任者をセンター長とします。

7. 身体的拘束等の適正化の措置

身体的拘束等の適正化の措置	・身体拘束廃止委員会（テレビ電話装置等の活用可能）を定期的に開催するとともに、その結果について職員に周知徹底を図ります。 ・職員に対し、身体拘束防止に関する研修を定期的に実施します。 ・利用者等の生命又は身体保護のため、やむを得ず身体的拘束を行う場合は、その態様及び時間、心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。

8. 業務継続計画の策定

業務継続計画の策定	・感染症や非常災害の発生時においても継続的に支援を提供、又は早期の業務再開を図るための業務継続計画を策定します。 ・定期的な計画の見直しを行うとともに、必要な研修及び訓練を実施します。

9. ハラスメント対策について

ハラスメント対策について	・担当職員に対しハラスメント行為があった場合は「山形市 介護事業所におけるハラスメント対策マニュアル」を基に対応します。 ・改善の見込みがないと判断される場合には、契約解除等の措置を講じます。

10. 苦情･相談対応の体制

済生会なでしこ 地域包括支援センター		受付担当者	管 理 者　伊藤 千明
		連絡先	山形市長町７５１番地 電話 ０２３（６８１）７４５０
		受付時間	月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 但し、祝祭日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く
特別養護老人ホーム ながまち荘		受付担当者	業務主査　清野 哲也
		解決責任者	施 設 長　岩﨑 勝也
		連絡先	山形市長町７５１番地 電話 ０２３（６８４）２３９１
		受付時間	月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 但し、祝祭日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く
山形県済生会 医療福祉センター		受付担当者	事務局長　長岡 淳司
		解決責任者	支 部 長　鈴木 光弘
		連絡先	山形市沖町７９番地の１ 電話 ０２３（６８２）１１３１
		受付時間	月曜日～金曜日 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分 但し、祝祭日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く
第三者委員			鈴木 弥夫（すずき ひさお） 飯澤 ひろみ（いいざわ ひろみ） 芳賀 豊松（はが とよまつ） 連絡先（苦情申出先） soudan@yamagata-saiseikai.org
その他の公的機関	山形市役所 長寿支援課	連絡先	山形市旅篭町２丁目３番２５号 電話 ０２３（６４１）１１２１（代）
		利用時間	月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 但し、祝祭日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く
	山形県国民健康保険 団体連合会	連絡先	寒河江市大字寒河江字久保６番地 電話 ０２３７（８７）８００６
		利用時間	月曜日～金曜日 午前 9 時 00 分～午後 4 時 00 分 但し、祝祭日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く
苦情発生時の対応			・苦情発生の際は苦情受付担当者が受付を行い、受け付けた苦情及びその改善状況等について苦情解決責任者、第三者委員へ報告を行います。 ・苦情解決責任者は苦情申出人と解決が図れるように努めます。 ・第三者委員は苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進する役割を担います。 ・その他については山形県済生会苦情解決規定に基づき対応します。

令和　　年　　月　　日

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの提供開始に当たり、利用者及び代理人に対して本書に基づいて重要事項を説明しました。

名　称　済生会なでしこ地域包括支援センター
住　所　山形市長町７５１番地

説明者　　職　名
氏　名　　㊞

私は、本書面により、事業者から介護予防支援・介護予防ケアマネジメントについての重要事項の説明を受けて同意し、受領しました。

利用者　　住　所

氏　名　　㊞

代理人　　住　所

氏　名　　㊞